⑵　入札説明書等の交付方法
　①　交付期間　平成24年５月15日（火）から平成24年７月５日（木）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで
　②　交付方法　無料交付で直接行うものとする。
⑶　証明書等の受領期限等
　①　受領期限　平成24年５月15日（火）から平成24年７月５日（木）までの土曜、日曜及び祝祭日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで
　②　提出方法　持参、又は郵送すること。（電送は認めない。）
⑷　入札書の受領期限等
　①　受領期限　平成24年７月５日（木）午後４時00分まで（ただし、郵送による入札の場合については、書留親展とし、同日同時刻迄必着のこと。）
　②　提出方法　持参、又は郵送すること。（電送は認めない。）
⑸　開札（入札執行）の日時及び場所
　①　日時　平成24年７月27日（金）午後２時30分
　②　場所　中日本高速道路株式会社名古屋支社８階入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　不落後特命契約の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書等による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuo Inokuma, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 12 Patrol cars (type A2)
⑷　Delivery period : From the day following the contract day to 170 days
⑸　Delivery places : Toyota Maintenance and Customer Service Center of Central Nippon Expressway Company Limited and 7 other places.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures :
　①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company regulation concerning the contract procedures
　②　Have been qualified as a general competitive bidder by submitting following documents till time-limit for tender
　・Copy of the commercial register
　・The latest financial statements
　・Copy of certificate of tax payment
　・Document describing the company career
　③　Have proved experience of manufacture or delivery of such the purchases or same types of machinery
　④　Have proven to have prepared system to provide rapid after-sales service and maintenance for the purchases
⑺　Time-limit for submitting following documents of tender : 4 : 00 P.M. 5, July 2012
⑻　Time-limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M. 5, July 2012
⑼　Contact point for the notice : Contract Team, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki Naka-ward Nagoya-city, Aichi-pref, 460―0003, Japan. TEL 052―222―1448

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年５月15日
　支出負担行為担当官
　　関東地方整備局副局長　吉永　清人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第11号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京国際空港Ｃ滑走路南側延伸部用地造成等工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　東京都大田区羽田空港　東京国際空港内
⑷　工事内容　本工事は、東京国際空港Ｃ滑走路南側延伸部の土工、撤去工、排水工、ケーブルダクト工、付帯施設工、仮設工及び観測工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から平成25年３月29日まで
⑹　本工事は、入札時に「企業の高度な技術力［ＶＥ提案等の技術提案］及び［工事全般の施工計画］」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事であるとともに、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
　また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除くものとする。
⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。
⑻　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⑼　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。（詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。
⑿　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
２　競争参加資格
　次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者であること。
　なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係）における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）
⑶　関東地方整備局（港湾空港関係）における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,250点以上の者であること。（⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、客観点数が1,250点以上の者であること。）